

令和 8 年第 1 7 回公安委員会会議録

日 時	7 月 9 日（木曜日）	自午後 1 時 3 0 分 至午後 3 時 4 5 分	場 所	公安委員会室
会 議	公安委員	野口委員長 宮尾委員 吉田委員 野村委員 森江委員		
出席者	警察職員	警察本部長 警務部長 生活安全部長 刑事部長 交通部長 警備部長 情報通信部長		

第 1 聴聞等についての決裁

聴聞 7 件、意見の聴取 1 7 件についての決裁（運転免許課）

第 2 定例会議

1 令和 8 年 6 月熊本県議会定例会の結果について

警察本部から、令和 8 年 6 月県議会定例会の結果として、会期日程のほか、教育警察常任委員会における警察関係附託議案等について報告が行われた。

2 コンビニサポートポリス制度の運用拡充について

警察本部から、各警察署管内のコンビニエンスストアごとに担当警察官を指定し、担当店舗への立寄りを強化することにより、同店舗のセーフティステーション活動を支援する「コンビニサポートポリス制度」の運用拡充について報告が行われた。

公安委員から「一つの店舗に対し、一人の警察官を担当として決めるという理解で良いか。」旨の質疑があり、警察本部から「担当を明確にするため、各店舗に警察官を一人ずつ当てる。顔の見える関係、信頼関係を構築するという趣旨の制度である。」旨の説明があった。

また、コンビニを担当する警察官の「店舗責任者不在でも防犯カメラ映像の提供を受けることができた。」という警察本部からの説明に関し、公安委員から、「私自身も、以前の勤務先において、近くの交番と良好な関係を構築していたことで、警察からの防犯カメラの映像提供依頼に対しスムーズに対応することができた。」旨の発言があった。

そのほか、公安委員から「コンビニと警察官との関係が良好であれば、暑熱対策などでコンビニに立ち寄る際にも店舗からの協力が得られると思うので、取組を更に拡大しても良いのではないかという印象を持った。」「私たち金融機関も、詐欺行為等に関して県警察と情報の共有をしているが、いろいろな業種で協力できる部分があれば、声をかけていただきたい。」「コンビニは、従業員が少人数であり、また、アルバイトであつたり外国人であつたりする。コンビニで働いていて事件・事故に遭遇したら、といった不安も抱えていると思う。警察が顔の見える関係をつくっておくことで、何かあった際の対応に活かしてもらい、ひいては安全・安心につながれば良いと思った。」旨の発言があった。

第 3 報告・決裁等

- 1 令和 8 年公安委員会会議録（第 1 5 回、第 1 6 回）の決裁（公安委員会事務局）
- 2 苦情（R 8. No. 1 1、No. 1 2、No. 1 3）の受理の決裁（公安委員会事務局）
- 3 苦情（R 8. No. 1 4）の受理及び処理の決裁（公安委員会事務局）